入札 (見積) 結果調書

令和 5年度

契約番号	第52-21-00250号									
件名	屯田西公園ほか緊急貯水槽遮断弁点検整備業務No.5 - 6 4 0 1									
入札(見積)年月日 令和 5年 7月 12日 午前 9時 30分										
入札(見積)場所 水道局総務部総務課入札室										
落札(決定)金額	1,155,000 円 主 管 課 52 北部配水管理課 Akl (見積) 価格に 10 %に相当する額を加算した金額が 法律上の落札 (決定) 金額である。 最低制限価格									
工種(業種)	290 その他 円									
落札(決定)業者	60000098200 (株) 清水合金製作所 札幌営業所									

入 札 (見 積)経過

(単位:円)

		入 札 (見 積)金 額											
指名(見積)業者名	第 1	lel.	最	低	第 2) E	最	低	竺	3 回	最	低	価格交渉金額
	- 第 · I 	Ш	金	額	퐈 △	2 121	金	額	男	3 Щ	金	額	
(株)清水合金製作所 札幌											_		決定
(株)清水合金製作所 札幌 営業所			1,050	, 000									

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定することといたしたい。

記

1 件 名 屯田西公園ほか緊急貯水槽遮断弁 点検整備業務No.5-6401

2 業者名 株式会社 清水合金製作所

3 特定理由

本業務は、緊急貯水槽に設置している緊急遮断弁の点検整備を 行うものである。緊急遮断弁は、緊急貯水槽として機能するため に必要不可欠な設備であり、緊急時において確実に作動するよう 点検整備を実施する必要がある。

本業務の対象機器は、㈱清水合金製作所が開発したものであり、専用部品や点検整備に必要な技術資料は開発業者の仕様となっており、一般に公開していない。

以上のことから、上記業者は当該業務を的確に行える唯一の業者であるため特定するものである。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると 判断されるため。

入札 (見積) 結果調書

令和 5年度

製 約 番 号	第52-21-00251号									
件名	東区伏古地区ほか減圧弁定期点検業務 №5-6402									
入札(見積)年月日 令和 5年 7月 12日 午前 9時 30分										
入札(見積)場所 水道局総務部総務課入札室										
本刊 (冲 中) 人 妬	4,620,000 円	主 管 課	52 北部配水管理課							
落札(決定)金額 ス札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。 最低制限価格										
工種(業種)	290 その他		円							
落札(決定)業者 60000020700 (株) 森田鉄工所 北海道営業支店										

入 札 (見 積)経過

(単位:円)

		入 札 (見 積)金 額											
指名(見積)業者名	<i>55</i> : 1	I-I	最	低	titis () EI	最	低	丛	2 15	最	低	価格交渉金額
	第 1	Ш	金	額	第 :	2 141	金	額	弗	3 🗉	金	額	
(株) 森田鉄工所 北海道営													決定
(株)森田鉄工所 北海道営 業支店			4, 200	, 000									

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件 名 東区伏古地区ほか減圧弁定期点検業務 №.5-6402
- 2 業 者 名 株式会社 森田鉄工所 北海道営業支店
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水圧の提供を目的とし設置した減圧弁の 不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減 圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぶす恐れがあるた め、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備(修理)を行わなければな らず、緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応すること が求められる。

これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者(製造業者から業務移管を受けた保守業者を含む)による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。

以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者しかいないことから、上記業者を特定する。

4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断される ため。

入札 (見積) 結果調書

令和 5年度

契 約 番 号	第52-21-00252号									
件名	北区篠路地区ほか減圧弁定期点検業務 No.5-6403									
入札(見積)年月日 令和 5年 7月 12日 午前 9時 30分										
入札(見積)場所 水道局総務部総務課入札室										
	6,050,000 円 主 管 課 52 北部配水管理課									
落札 (決定)金額 入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が 法律上の客札(決定)金額である。 最低制限価格										
工種(業種)	種 (業種) 290 その他 円									
落札(決定)業者	6000006320 札幌水材(株)									

入 札 (見 積)経過

(単位:円)

	入 札 (見 積)金 額										
 指名(見積)業者名		最	低		最	低			最	低	価格交渉金額
71 P (70 D) / / R P	第 1 回		額	第 2 回	金	額	第	3 回	金	額	III II 人 19 业 根
+I h目 -1, ++		TV.	1只		NY.	快			717.	11只	決定
札幌水材(株)		5, 570, 0	00		5 500), 000					伏足
		5, 570, 0	.00		5, 500	, 000					
(tile -lee)											

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件 名 北区篠路地区ほか減圧弁定期点検業務 No. 5-6403
- 2 業 者 名 札幌水材 株式会社
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水圧の提供を目的とし設置した減圧弁の 不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減 圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぶす恐れがあるた め、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備(修理)を行わなければな らず、緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応すること が求められる。

これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者(製造業者から業務移管を受けた保守業者を含む)による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。

以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品 の構造を熟知している製造業者しかいないことから、上記業者を特定する。

4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断される ため。